

地域生活塾の参加者を募集します

問 しょうがい福祉課(☎65-6518)

「ひとり暮らしってどんなだろう」
「親元を離れて生活してみたいけど、どうやっていいんだろう」
しょうがいのある人が自分らしい地域生活を実現するため、長浜米原しょうがい者自立支援協議会では地域生活塾を開催します。自分らしい地域生活について考えるきっかけとして、ぜひご参加ください。

【とき】 7月～12月のうち16日間

【ところ】 セミナー&カルチャー臨湖(港町)ほか

【対象】 市内在住のしょうがい当事者

【内容】

ひとり暮らしをされている人等の講演、調理・外出実習など

【定員】 10人程度(先着順)

【申込み】

1月31日(木)までに、電話、FAXまたはメールで左記までお申し込みください。

※参加者の状況に合わせて日程、会場を調整します。

問合せ・申込先

湖北地域しょうがい者相談センター
ほっとステーション

☎64-5130 FAX 64-5131

✉ hotst@festa.ocn.ne.jp

長浜市じんけん連続講座を開催します

問 人権施策推進課(☎65-6560)

身近な問題でありながら、避けて通りがちな人権問題。容易に解決できるものばかりではなく、難しい課題ではありますが、そうした課題・問題を深く考える機会として開催している講座です。一人ひとりが考え、解決するために行動することをめざしています。

第4回(最終回)

『お母さんと赤ちゃんの人権』

～子育てと人権～

妊婦さんや子育て中のお母さん、赤ちゃんに必要な周囲の支援の支援等について、人権の視点から学びます。

【とき】 1月30日(水)

18時～19時30分(予定)

【ところ】 市役所本庁舎 1階多目的ルーム

【講師】 滋賀県立大学人間看護学部

准教授・助産師

古川 洋子氏

※対象は市内在住または在勤の人で、参加無料、申込不要です。直接会場にお越しください。



公的年金等の源泉徴収票が送付されます

問 彦根年金事務所 お客様相談室
(☎0749-23-1116)

日本年金機構では、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けている人を対象として、1月中旬から下旬にかけて「源泉徴収票」を送付します。
この「源泉徴収票」は、確定申告の際に必要なとなりますので、大切に保管してください。
紛失された場合は再発行できますので、彦根年金事務所または、ねんきんダイヤルまでお申し出ください。

※障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。

問合せ

○源泉徴収票に関すること

彦根年金事務所お客様相談室

☎0749-23-1116

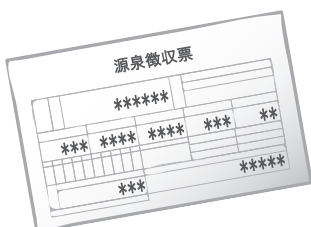
ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

○確定申告に関すること

長浜税務署

☎62-6144



コミュニティ活動の推進に二役

問 市民活躍課(☎65-8711)

宝くじの助成を受けて、今荘町自治会がコミュニティ活動に必要な備品を整備されました。

この助成は、(一財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることが期待されます。



▲滑り台、ブランコ、鉄棒(今荘町自治会)

記事広告



(公財)長浜文化スポーツ振興事業団から、
講座・教室・イベントの情報をお届けします！

関西フィルメンバーと藤岡幸夫(長浜市文化観光大使)が贈る

春のリラックスコンサート Vol.3

関西フィル首席指揮者・藤岡幸夫氏を司会・お話しに迎え、関西フィルハーモニー管弦楽団選りすぐりのメンバーと、地元出身のプロ演奏者との名曲の共演をたっぷりとお楽しみください。

【とき】 3月17日(日)

14時開演(13時30分開場)

【ところ】 長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】 全席指定席 2,500円 ※未就学児は入場不可

【発売日】 友の会優先発売 1月12日(土)8時30分～
一般発売 1月19日(土)8時30分～

【発売所】 長浜文化芸術会館、長浜市民体育館、
浅井B&G海洋センター、長浜サンパレス ほか

問 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館) ☎63-7400

関西フィルハーモニー管弦楽団メンバー



地元出身プロ演奏者



20歳がスタート「国民年金」

問 彦根年金事務所 国民年金課
(☎0749-23-1114)

国民年金等の公的年金は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには、次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい(相互扶助)」の制度です。

日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられていて、学生も加入しなければなりません。対象の人には、誕生日前に日本年金機構から加入案内が届きますので、成人への第一歩として、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

1月27日(日)はゴミの持込みが可能です

問 環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

○次回の持込み受付予定日

2月24日(日)